

区側から示された「特別区の区域のあり方に関する主要論点」に対する都の意見

区側から示された主要論点	都の意見
<p>区域のあり方については、各区が主体的に判断すべき問題であり、都が示す考え方を参考に議論はするとしても、23区が一致した見解を持つのは困難ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区域のあり方について、本検討委員会で検討するという事は、都区双方で既に一致しているところであり、最終的には各区が判断するにしても、都区で今後のあるべき姿を検討し示していく必要があるのではないか。 ・23区が一致した見解を持つことは難しくとも、再編を含む区域のあり方について、事務移管が進んだ将来の姿も視野に入れながら、特別区自らが明確なビジョンを持ち、発信していく必要があるのではないか。
<p>特別区は、一定の規模や行財政能力を有しており、都区財政調整制度による財源の均衡化も含めて考えれば、今後の分権改革の中で基礎自治体に期待される役割を担えるだけの受け皿を持っており、通常言われている合併のメリットは働きの悪いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再編を含む区域のあり方の検討は、事務配分の受け皿としての視点からだけでなく、生活圏の拡大の視点や行政改革推進の視点、さらには平成の大合併が推進したという全国的な状況も踏まえることが必要なのではないか。 ・区域の再編を行うことにより、一般的な合併のメリットは享受できるのではないか。個々の区の実財政能力は更に高まり、都民区民へのサービスの向上につながるなど、合併のメリットはあるのではないか。
<p>基礎自治体の行政は、住民の身近なところでより多くのサービスを効率的に提供することが基本であり、行財政運営の創意工夫や自治体間の相互補完、民間活動との連携等の方策も含めれば、区域の再編が不可欠とは言えないのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より良いサービスを効率的に提供していくために、区域の再編が有効かどうか、都区で検討する必要があるのではないか。 ・行財政運営の創意工夫や自治体間の相互補完、民間活動との連携等の取組みと区域の再編はトレードオフの関係ではなく、効率的な行政執行を実現するため、区域の再編についても検討することは、都民区民にとって有益なのではないか。
<p>現状において、特別区の区域再編を行わなければならないほどの積極的な事情はないので、今後事務事業の大幅な移管を検討していった先に、その受け皿として必要があれば、それぞれの区の判断で、区域の再編を検討することになるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再編を含む区域のあり方の検討は、事務配分の受け皿としての視点だけ行うものではなく、生活圏の拡大の視点や行政改革推進の視点、さらには平成の大合併を推進したという全国的な状況も踏まえることが必要なのではないか。 ・事務移管にあたっては、施設の整備や専門的人材の確保などのハード・ソフト両面からの体制づくりなど、各区が責任を持って担う受け皿となりうる必要があることであり、事務移管と区域のあり方の議論はセットで行うべきではないか。
<p>区域の再編は、費用面での効率性だけでなく、自治体における意思決定が適切に行えるかどうか、行政サービスの向上に結びつくかどうかという視点も合わせて考えるべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における意思決定のレベルはその決定される事柄に応じて様々であるべきであり、コミュニティレベルの視点で行うものもあれば、広域的な視点が必要なものもあるのではないか。 ・費用面での効率性ととも、住民の生活圏が拡大している現状における住民にとっての適切な意思決定のあり方や行政サービスの向上を図っていくという観点から区域の再編を検討する必要はあるのではないか。
<p>人口や財政力の格差や日常生活圏域と区域の不一致が存在することと、実際に生活している区民・都民がそれを不適切なものだと意識しているかどうかは一致しないのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口や財政力の格差や日常生活圏域と区域の不一致が存在することを、不適切に感じている区民もいるのではないか。 ・したがって、人口や財政力の格差や日常生活圏域と区域の不一致に伴う問題点や、区域の再編により、行政サービスの向上に有効かどうかを都区で検討し、そうした情報を区民・都民に対して公表していくことが必要なのではないか。

区側から示された主要論点	都の意見
<p>そもそも特別区の区域は、ひとつの大都市地域を単一の基礎自治体で担うことが困難であることから、住民自治の観点を重視して複数の基礎自治体をおいているのであり、規模を拡大して身近な自治を地域内分権に委ねることは、制度的に複雑化を招くのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治の観点からも、基礎的自治体のあるべき姿や再編を含む特別区の区域のあり方を考えることも必要ではないか。 ・現在の特別区の規模はまちまちであり、住民サービスの向上と住民自治の充実という観点から、区域再編の必要性和併せて地域内分権のあり方も検討する必要があるのではないか。また、小規模な区が総合支所制をとることは、制度の複雑化となるのではないか。
<p>特別区は、人事行政、福祉事業、清掃事業等の分野で、事務の共同処理や連携により、広域的対応を進めてきた蓄積があり、再編によらずとも区域を越える課題にも対応できるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合や一部事務組合により事務を行うことは、都民区民からの距離が遠くなり、責任も間接的となるなど、民主的側面において、現行制度には限界があるのではないか。 ・区域の再編により、より良いサービスを効率的に提供することが可能になるのではないか。
<p>現状で事務、財源上の桎梏となる問題はなく、行財政改革を継続して進めていくことにより、持続的に効率的な行政執行が可能なのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、行財政改革を継続して進めていくことはもちろん必要であるが、現状で財源上の桎梏となる問題はないとしても、特別区の地域の財源が国から常に狙われている中で、区域のあり方の議論はやはり必要なのではないか。 ・総務省からも、大都市部における市町村合併にはより大きな効率化効果があると示されており、効率的な行政執行を実現するための一つの手段として、区域の再編についての議論は、やはり必要なのではないか。
<p>区域の再編が必要であるというのであれば、再編の一般的なメリットの議論ではなく、道州制等の議論も含めて将来の東京を考えたときに、東京の自治をもっと前進させるためにどのような基礎的自治体の姿が必要なのかを、具体的に示すべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道州制等の議論を含めて将来の東京を考えたときに、東京の自治をさらに発展させるためには、広域的自治体のあるべき姿はどのようなものか、基礎的自治体のあるべき姿とはどのようなものか、都区のあり方検討委員会の場においても、都と区は積極的に議論していくべきではないか。その際に、再編の一般的なメリットの議論は無視できないのではないか。
<p>生活圏に比べて区域が狭いと言っても、特別区だけの問題ではなく、東京圏全体の問題であり、生活圏と行政区域を一致させるとすれば、基礎自治体の再編よりも広域自治体のあり方を議論すべきではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の住民の生活圏が各区の区域を越えて広がっていることは事実であり、受益と負担の一致を図っていくという観点から、特別区の区域の再編について検討する必要があるのではないか。